

排出事業者の皆様へ

## 平成 25 年度 静岡県産業廃棄物適正処理推進研修会 (排出事業者向け) 開催の御案内

平素から本県の廃棄物行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、産業廃棄物排出事業者の皆様を対象とした研修会を開催いたします。本研修会では、廃棄物処理法の概要、産業廃棄物保管基準等及び電子マニフェスト制度について御説明します。

参加費は無料です。是非御参加ください。

### 1 開催日時及び会場

開催予定日時	地区	会 場	会場定員
平成 25 年 11 月 14 日 (木) 14:00~16:30	東部	沼津市高島本町 1 番 3 号 沼津労政会館 ホール	160 名
平成 25 年 11 月 27 日 (水) 14:00~16:30	中部	静岡市駿河区馬淵 1 丁目 17 番 1 号 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 大会議室	140 名
平成 25 年 11 月 29 日 (金) 14:00~16:30	西部	浜松市中区中央 1 丁目 12 番 7 号 浜松市地域情報センター ホール	160 名

※事業場の所在地区以外の会場にお申し込みいただいても結構です。

※各回とも 13:30 より受付を開始します。

※来場に際しては、駐車場がありませんので電車等の公共交通機関を御利用願います。

### 2 研修内容

- ・ 廃棄物処理法の概要について
- ・ 産業廃棄物保管基準等について
- ・ 電子マニフェスト制度及び操作方法について

### 3 参加申込方法

参加申込みに際しては、裏面の参加申込方法に従い、県庁ホームページ（廃棄物リサイクル課のページ）から申し込んでください。EメールまたはFAXでも申込可能です。

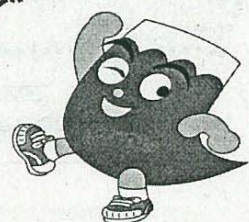
EメールまたはFAXの申込みの場合、表題に「排出事業者研修会参加申込み」と明示し、希望地区、事業者名（フリガナ）、郵便番号、住所、出席者名（フリガナ）、電話番号、FAX番号を記載の上、下記EメールアドレスまたはFAX番号あてお送りください（様式は任意です）。

なお、各回とも定員に達し次第、締め切りますので御了承ください。

#### お問い合わせ先

〒420-8061 静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県くらし・環境部環境局 廃棄物リサイクル課 産業廃棄物班  
電 話 054-221-2423  
FAX 054-221-3553  
Eメール [hai@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:hai@pref.shizuoka.lg.jp)

ともに創る、ゆたかな暮らし。



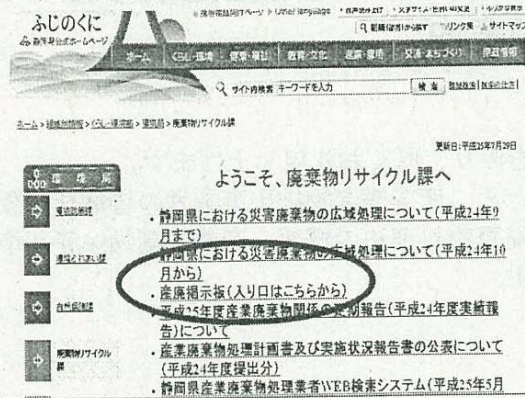
静岡県 くらし・環境部



# 参加申込方法

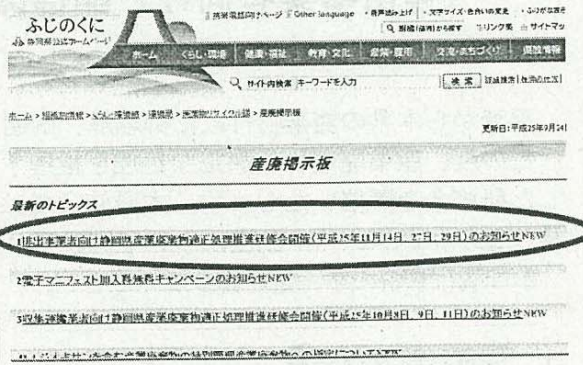
## ① 廃棄物リサイクル課のページ

「産廃掲示板」をクリック



## ② 産廃掲示板 (その1)

「排出事業者向け静岡県産業廃棄物適正処理推進研修会開催のお知らせ」をクリック



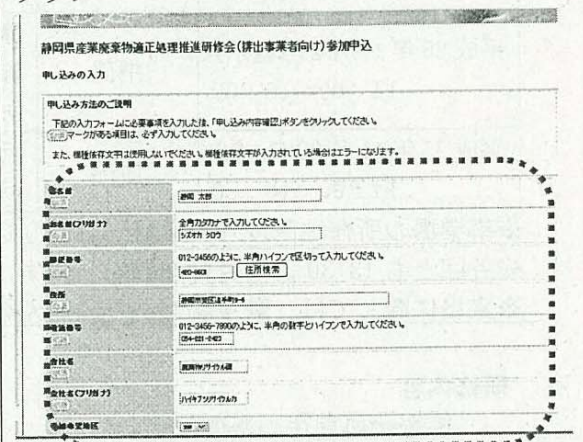
## ③ 産廃掲示板 (その2)

「申込はこちら」をクリック



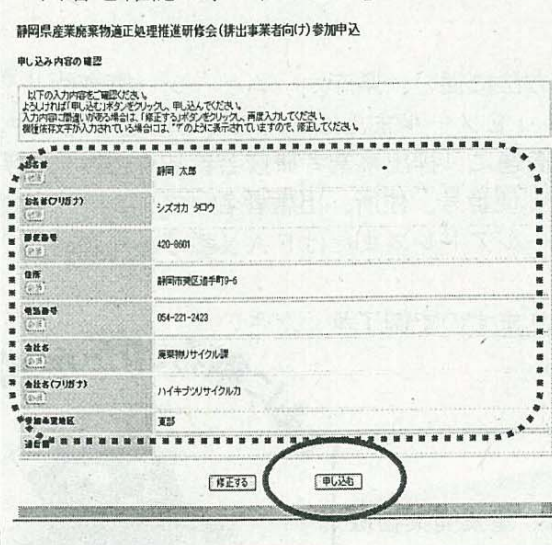
## ④ 入力画面

必要事項を入力し、「申し込み内容確認」をクリック



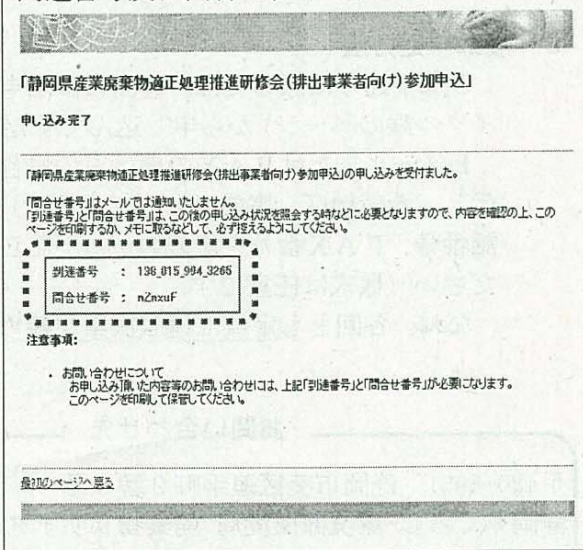
## ⑤ 申込登録

内容を確認し、「申し込む」をクリック



## ⑥ 申込完了

到達番号及び問合せ番号を控える。



申込手続は以上です。